

# 平成27年度第1回市川市男女共同参画推進審議会次第

日 時：平成27年11月18日（水）  
午前10時～正午  
場 所：男女共同参画センター  
5階 研修室AB

## 1. 開 会

## 2. 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任
- (2) 市川市男女共同参画基本計画に基づく第5次実施計画の年次報告について
- (3) 市川市男女共同参画基本計画に基づく第2次DV防止実施計画の年次報告について
- (4) その他

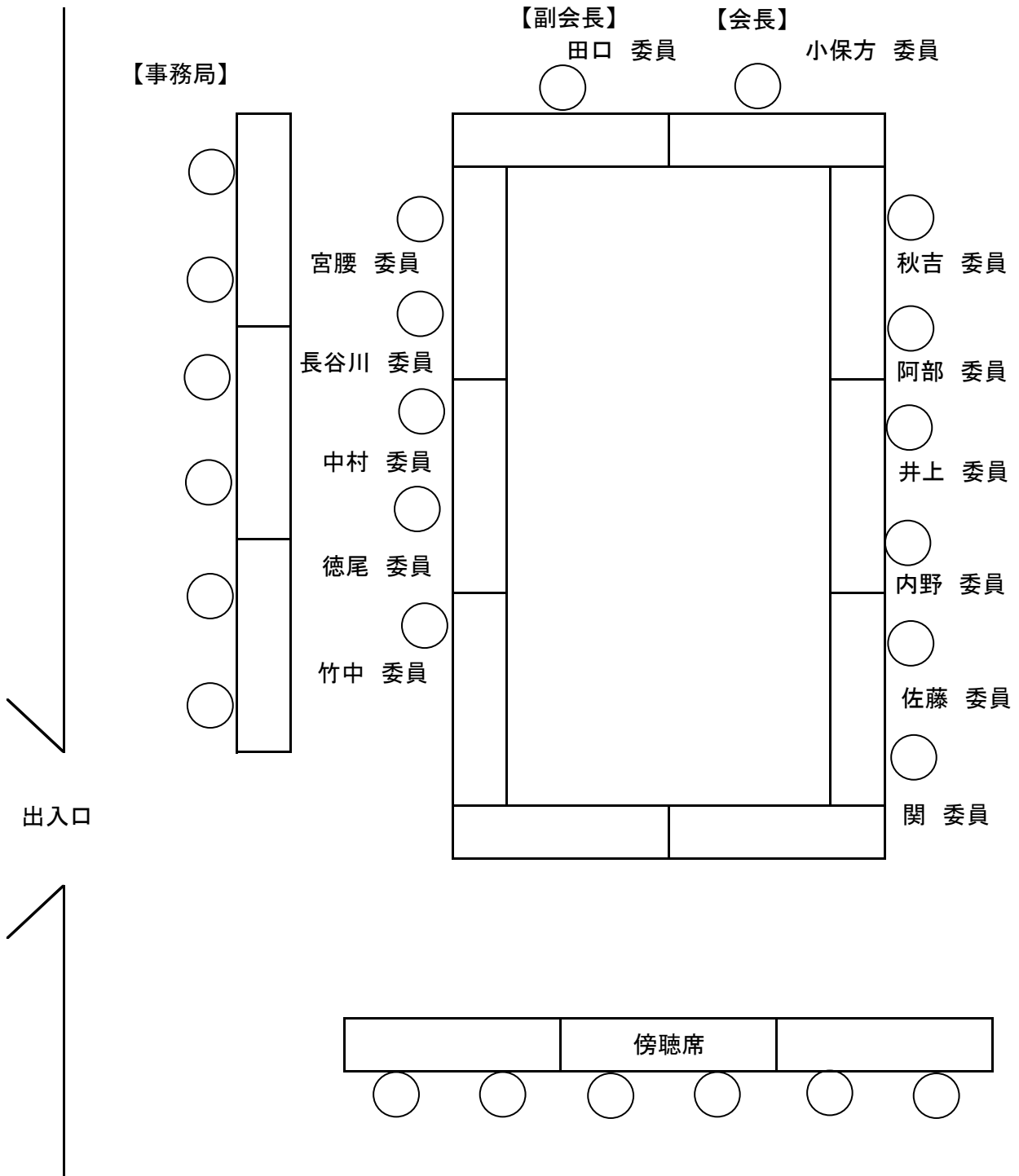
## 3. 閉 会

# 平成27年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 委員名簿

平成27年11月18日(水)午前10時～正午  
市川市男女共同参画センター5階研修室

No.	委員氏名	出欠状況	職業等
1	あきよし 秋吉 マツ	出席	市川人権擁護委員協議会
2	あべ りさ 阿部 理佐	出席	市民公募
3	いのうえ たくや 井上 卓也	出席	国府台女子学院
4	うちの ともりのり 内野 智規	出席	市川青年会議所
5	おほかた としこ 小保方 稔子	出席	帝京平成大学教授
6	さとう たかし 佐藤 孝	出席	市川商工会議所
7	せき たかゆき 関 貴之	出席	市川公共職業安定所
8	たぐち くみこ 田口 久美子	出席	和洋女子大学教授
9	たけなか としはる 竹中 寿晴	出席	市民公募
10	とくお まりこ 徳尾 まり子	出席	市川市保健推進協議会
11	なかむら としみつ 中村 敏弥	出席	市川市校長会
12	はせがわ なおみ 長谷川 直美	出席	介護相談員
13	まつまる かずえ 松丸 和枝		市川市社会福祉協議会
14	みやこし なおこ 宮腰 直子	出席	弁護士
15	よしおか まさゆき 吉岡 雅之		市川市医師会

平成27年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 席次表  
 [平成27年11月18日(水)午前10時～正午 男女共同参画センター 5階 研修室AB]



《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画  
第5次実施計画（平成26～28年度）

平成26年度 年次報告書



## 目 次

<b>1. 年次報告に関する説明</b>	.....	<b>2</b>		
<b>2. 体系図</b>	.....	<b>3</b>		
<b>3. 主要課題ごとのまとめ</b>	.....	<b>4</b>	~	<b>5</b>
<b>4. 事業別一覧</b>	.....	<b>6</b>	~	<b>14</b>
<b>5. 事業ごとの実績報告書</b>	.....	<b>15</b>	~	<b>29</b>

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成26年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

○ 所管課自己評価について

進行管理事業について、目標値とその実績から4段階で評価をしています。

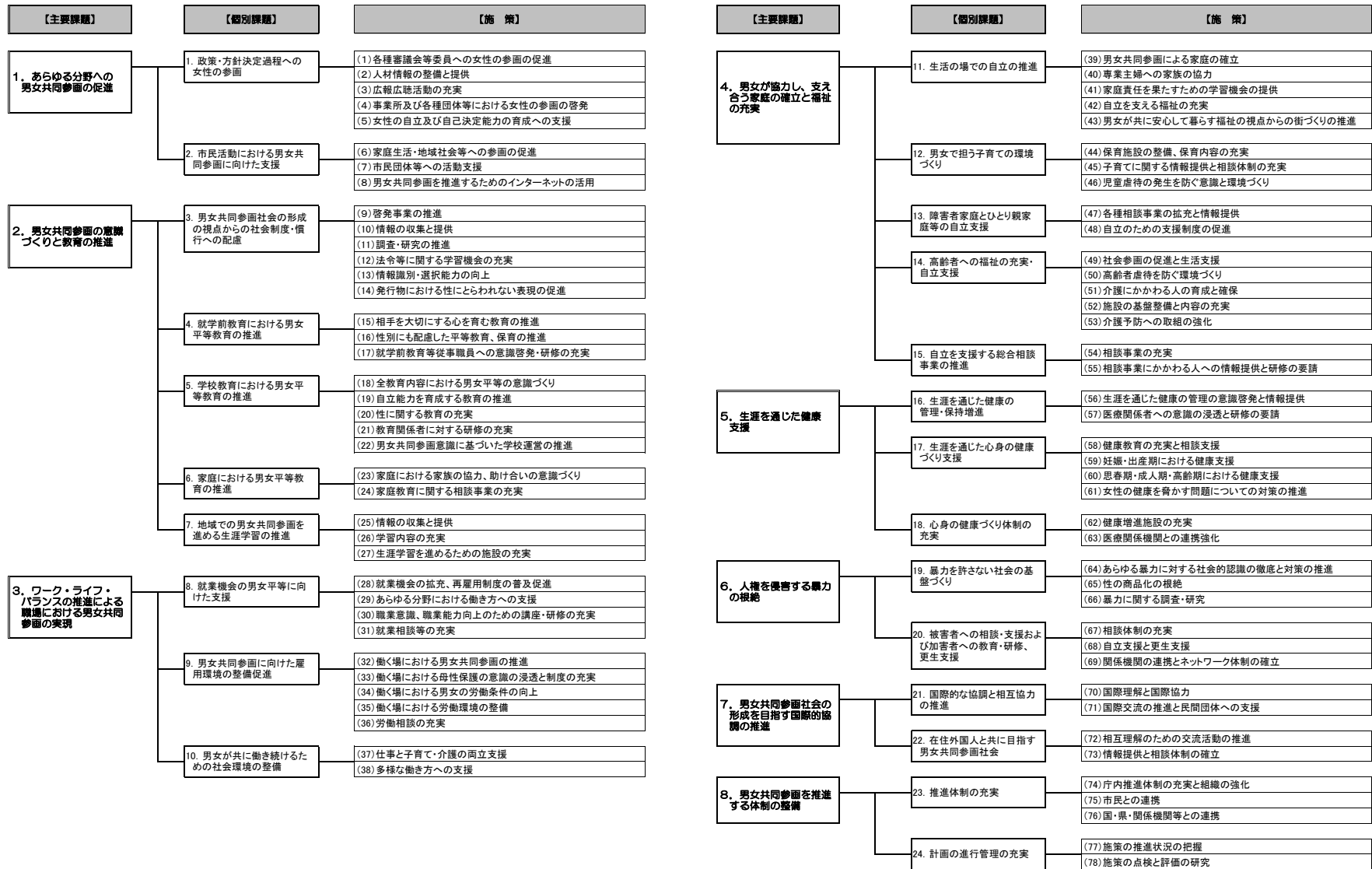
- : 十分達成できた
- : 概ね達成できた
- : やや不十分だった
- : 不十分だった

○ 主要課題ごとのまとめ(4～5頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。

○ 事業別一覧(6～14頁)は、各事業ごとに平成26年度の内容をまとめたものです。

○ 15～29頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。

# 体系図



■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

主要課題	成果指標	平成24年度 現状値	平成26年度 目標値	平成26年度 (e-モニターアンケート結果)	今後の取組み等
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	各種審議会等の女性委員割合	28.2% (平成25年4月1日現在)	32%	31.3% (平成27年4月1日現在)	男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定の過程に男女が共に参画することがとても重要であることから、女性の登用に関し、今後も積極的に取り組んでいく。
	市職員の女性管理職割合	15.2% (平成25年4月1日現在)	16%	16% (平成26年4月1日現在)	
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	12.5% (e-モニターアンケート)	14%	12%	男女共同参画社会の実現に向け、男女が対等な立場で社会参画できるよう、様々な機会を通じて啓発していく。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	— (e-モニターアンケート)	60%	54%	少子高齢化が進展するなかで、大切な考え方の一つであるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について啓発していく。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」と考える人の割合	49.3% (e-モニターアンケート)	45%	42%	誰もが自らの個性と能力を最大限発揮することができる社会を形成していく。
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康に関心がある人の割合	83% (e-モニターアンケート)	86%	85%	活力ある社会の形成に向け、各自が自分の健康に関心を持ち、健康の保持増進を図ることができるよう支援していく。
6 人権を侵害する暴力の根絶	DVを知っている人の割合	91% (e-モニターアンケート)	95%	88%	DVについて、今後も継続的に周知を行っていく。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	— (e-モニターアンケート)	80%	66%	多様な文化を認め、日本人だけでなく、外国人にとっても暮らしやすいまちを目指し、お互いの交流を推進していく。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	「市川市男女共同参画基本計画」を知っている人の割合	33.3% (e-モニターアンケート)	38%	38%	男女共同参画について、啓発紙をはじめ講演会等を通じて、今後も周知を行っていく。



■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

主要課題	成果指標	平成24年度 現状値	平成26年度 目標値	平成26年度 (e-モニターアンケート結果)	今後の取組み等
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	各種審議会等の女性委員割合	28.2% (平成25年4月1日現在)	32%	31.3% (平成27年4月1日現在)	男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定の過程に男女が共に参画することがとても重要であることから、女性の登用に関し、今後も積極的に取り組んでいく。
	市職員の女性管理職割合	15.2% (平成25年4月1日現在)	16%	16% (平成26年4月1日現在)	
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	12.5% (e-モニターアンケート)	14%	12%	男女共同参画社会の実現に向け、男女が対等な立場で社会参画できるよう、様々な機会を通じて啓発していく。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	— (e-モニターアンケート)	60%	54%	少子高齢化が進展するなかで、大切な考え方の一つであるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について啓発していく。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」と考える人の割合	49.3% (e-モニターアンケート)	45%	42%	誰もが自らの個性と能力を最大限発揮することができる社会を形成していく。
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康に関心がある人の割合	83% (e-モニターアンケート)	86%	85%	活力ある社会の形成に向け、各自が自分の健康に関心を持ち、健康の保持増進を図ることができるよう支援していく。
6 人権を侵害する暴力の根絶	DVを知っている人の割合	91% (e-モニターアンケート)	95%	88%	DVについて、今後も継続的に周知を行っていく。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	— (e-モニターアンケート)	80%	66%	多様な文化を認め、日本人だけでなく、外国人にとっても暮らしやすいまちを目指し、お互いの交流を推進していく。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	「市川市男女共同参画基本計画」を知っている人の割合	33.3% (e-モニターアンケート)	38%	38%	男女共同参画について、啓発紙をはじめ講演会等を通じて、今後も周知を行っていく。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとの実施計画事業評価結果)

主要課題	評価別事業数				平成26年度の評価
	十分達成	概ね達成	やや不十分	不十分	
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	3	3	0	0	個別課題1「政策・方針決定過程への女性の参画」、個別課題2「市民活動における男女共同参画に向けた支援」における事業については共に、ほぼ目標を達成した。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	7	3	1	0	個別課題3「男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮」における、「ヒューマンフェスタいちかわ来場者数」(事業No.9)が目標数値に達しなかったが、その他の個別課題4～7の事業については、ほぼ目標を達成した。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	2	1	0	0	個別課題8～9は、庁内外の関連部署との連携により事業を実施し、それぞれほぼ目標を達成した。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	2	1	0	0	個別課題15「自立を支援する総合相談事業の推進」における女性弁護士による相談件数(事業No.23)においては、目標数値を大きく上回る事となった。その他の個別課題11,15の事業については、それぞれほぼ目標を達成した。
5 生涯を通じた健康支援	0	0	0	0	※個別課題16～18 進行管理事業はありません。
6 人権を侵害する暴力の根絶	1	1	0	0	個別課題19「暴力を許さない社会の基盤づくり」、個別課題20「被害者への相談・支援及び加害者への教育・研修、更生支援」における事業については、それぞれほぼ目標を達成した。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	1	0	0	0	個別課題22「在住外国人と共に目指す男女共同参画社会」における新規事業「相互理解のための啓発・交流事業(事業No.26)」について、目標を達成した。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	1	2	0	0	個別課題23「推進体制の充実」における「男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施」(事業No.27)については、目標値を大きく上回る実績となり、目標を達成した。

## ■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進</b>								
<b>個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画</b>								
1	市川市女性人材登録台帳の活用	男女共同参画課	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。	女性人材登録台帳への登録者数	60人	62人	十分達成できた	男女共同参画センターで開催した講座の講師等に女性人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。 平成27年3月末の登録人数は62名。  登録者をさらに増やすとともに、庁内各課に女性人材登録台帳の活用を働きかける。
2	【重点】 審議会等への女性委員の参画推進	男女共同参画課	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。	審議会等の女性委員割合	32%	31.3% (平成27年4月1日現在)	概ね達成できた	目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。平成27年4月1日現在、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。  女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。
3	【重点】【新規】 市女性職員の管理職登用促進	男女共同参画課	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市女性職員の管理職登用を積極的に進めます。	市女性職員の管理職割合	16%	16%	十分達成できた	女性職員の上位職への意識啓発として、副主幹3～4年目を中心に研修を2回、主幹研修を1回実施した。 主幹職の女性受験割合が前年度より減少した。  女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、継続して啓発を行っていく。
4	【新規】 市職員への男女共同参画に関する研修の実施	男女共同参画課	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数	3回	4回	十分達成できた	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。  全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援								
5	男女共同参画センター使用団体の活動推進	男女共同参画課	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体に周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進する。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行う。	男女共同参画センター利用率	51%	49.5%/年	概ね達成できた	センターの利用団体数は、延べ6,342団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センター情報紙により利用促進に努めた。  利用率の低い時間帯の利用を促進する
6	市民等への男女共同参画情報の発信	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市WEBサイト等により男女共同参画に関する情報を提供する。	—	—	12回	概ね達成できた	男女共同参画センター情報紙を発行するとともに、広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。  広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進								
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮								
7	男女共同参画センターにおける講演会の実施	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	男女共同参画センター主催・共催講演会の参加者数	350人	370人	十分達成できた	「防災セミナー」や「女性起業チャレンジフェスタinいちかわ」等を共催事業として開催したほか、子育て支援課と連携して「WLB検定 & バルーンアート体験」を開催した。参加率は66.1%（定員560人）。  集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。
8	男女共同参画センターロビーの充実・活用	男女共同参画課	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。	—	—	—	概ね達成できた	利用団体が情報発信できる「情報交換ボックス」を整備するとともに、「男女共同参画コーナー」や「国・県のお知らせコーナー」を設置し、関係資料を分野別に配置した。  「情報交換ボックス」の効果的な利用を推進し、男女共同参画センターのロビーが利用者の交流の場となるよう、さらに周知を行う。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
9	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発	男女共同参画課	人権に関する情報の広報・啓発を行います。	「ヒューマンフェスタいちかわ」への来場者数	360人	240人	やや不十分	人権週間中にヒューマンフェスタいちかわ2014を開催、講師は本市出身の元プロ野球選手G.G.佐藤氏。参加者アンケートでは、98%の方が「良かった」と回答。 人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。
10	【新規】市職員への男女共同参画に関する情報の発信	男女共同参画課	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるように、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信する。	市職員への男女共同参画情報の発信回数	4回	4回	十分達成できた	平成25年8月に市職員向けに創刊した男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信した。 市職員に対して男女共同参画に関する情報発信を継続していく。
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進								
11	【新規】市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発	男女共同参画課	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。	市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発活動の回数	1回	1回	十分達成できた	男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。 男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進								
12	【新規】人権教室の実施	男女共同参画課	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。	人権教室の実施校数	33校	30校	概ね達成できた	人権擁護委員が公立小学校30校から依頼を受けて実施した。 また、市立保育園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。 児童が在学中に1度は人権教室を体験できるように学校と連携しながら実施に努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
13	【新規】 人権講演会の実施	男女共同参画課	人権の尊さについて理解してもらえるよう、市川人権擁護委員が中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を実施します。	人権講演会の実施校数	2校	2校	十分達成できた	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第二中学校と第三中学校で人権講演会を実施した。 人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進								
14	【新規】 男女共同参画センターにおける父子向け講座等の実施	男女共同参画課	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、男女共同参画センターにおいて、父子で参加する主催事業や共催事業を実施します	男女共同参画センター主催・共催の父子向け講座の実施回数	1回	1回	十分達成できた	父と子でひとつのデコレーションケーキや豚汁、おむすび作りを体験しながら、家族がお互いに協力し合えるような講座となった。 年末に親子DEクッキングを開催しているが、他の講座への展開の可能性も検討していく。
15	【新規】 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施	男女共同参画課	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します	家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施回数	1回	5回	十分達成できた	家庭教育学級の「共通講座」と連携し、男女共同参画課が行う「ウイズ・カレッジ14」や「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「ヒューマンフェスタいちかわ2014」等の開催についてお知らせし、参加の呼びかけを行った。 今後も、家庭教育学級の「共通講座」と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進								
16	男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。	男女共同参画に関する講座等の実施回数	6回	17回	十分達成できた	主催講座を11回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は86.9%であった。 利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
17	情報資料室の充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。	男女共同参画センター資料閲覧室の利用者数	800人	639人	概ね達成できた	蔵書数は15,956冊。男女共同参画関係の情報誌や、冊子等を収集した。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を随時行い、参加を促すなど連動して事業を展開した。  男女共同参画センターの研修室使用のために来館した方等への資料室利用を促す。
<b>主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現</b>								
<b>個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援</b>								
18	【新規】男女共同参画センターにおける就労支援に関する講座等の実施	男女共同参画課	個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取ることができるよう、男女共同参画センターにおいて、就労支援に関する主催事業や共催事業を実施します。	男女共同参画センター主催・共催の就労支援関連講座等の実施回数	1回	2回	十分達成できた	就労支援講座の開催をはじめ、女性起業チャレンジフェスタにおいて、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントが相談に応じた。また、マザーズハローワークの再就職セミナー開催時に、当センターの会場提供を行った。  参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。
<b>個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進</b>								
19	【重点】事業者への男女共同参画啓発	男女共同参画課	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する啓発を行います。	事業者への男女共同参画啓発活動の回数	1回	1回	十分達成できた	商工振興課雇用労政担当室と連携し、市内事業所1,632社に、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ペーパーを平成27年2月に配布した。  さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と連携し、事業を進める。
20	【重点】【新規】市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。	市男性職員の育児休業と介護休暇の取得者数	5人	4人	概ね達成できた	啓発メール(ウィズレター)により、市職員へ、男女のワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。  市職員への啓発メールにより、育児休暇等取得への理解を促す。
<b>個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備</b>								

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実</b>								
<b>個別課題11 生活の場での自立の推進</b>								
21	【新規】生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施	男女共同参画課	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室など、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数	1回	2回	十分達成できた	主催講座として、男性の生活的自立を図る毎年人気の「男性の料理教室」を開催した。また、共催講座として、利用団体と共催して「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を開催した。  家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。
<b>個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり</b>								
<b>個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援</b>								
<b>個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援</b>								
<b>個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進</b>								
22	女性のための相談	男女共同参画課	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。	相談件数	—	2,691件	概ね達成できた	3人体制で相談にあたるよう相談員の採用を行った。3名採用したが、2名の退職があった。4月～6月は5名・7月～10月は6名・11月～3月は5名体制であった。  今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談体制を強化していく。
23	女性弁護士による女性のための無料法律相談	男女共同参画課	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。	相談件数	150件	196件	十分達成できた	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。法律相一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも案内した。  今年度は、相談件数が増加したが、引き続き相談窓口の啓発に努める。



No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題5 生涯を通じた健康支援</b>								
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進								
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援								
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実								
<b>主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶</b>								
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり								
24	市民等への人権啓発情報の発信	男女共同参画課	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日～10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。	—	—	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載	概ね達成できた	<p>人権擁護委員の日には、人権擁護委員による1日特設相談と映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映会を実施。</p> <p>人権週間中は、人権原画ポスター展示、中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送、本庁舎前懸垂幕の掲示、ヒューマンフェスタいちかわ2014開催した。</p> <p>人権擁護委員の日があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。</p>
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援								
25	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催	男女共同参画課 地域福祉支援課 介護保険課 障害者支援課 子育て支援課	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数	2回	2回	十分達成できた	<p>要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。</p> <p>関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク議で関係部署と協議していく。</p>

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進</b>								
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進								
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会								
26	【新規】 相互理解のための 啓発・交流事業	男女共同参 画課	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。	在住外国人との交流活動実施回数	1回	1回	十分達成できた	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子を含め異文化交流を目的とした講座を行った。  在住外国人の参加者数の増加を図る。
<b>主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備</b>								
個別課題23 推進体制の充実								
27	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	男女共同参 画課	地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を推進する活動を行っている登録団体等と共同事業を実施します。	男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数	5回	(6事業) 13回	十分達成できた	共催事業として、6事業行った。 ①女性向け社会復帰支援セミナー(いちかわ子育てネットワーク)=3回 ②潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」(ナルク市川生きがいつくりの会)=1回 ③女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウィル市川)=1回 ④女性起業チャレンジフェスタinいちかわ(チャレンジフェスタ実行委員会)=1回 ⑤防災セミナー(市川女性の集い連絡会)=1回 ⑥いち☆カフェ@ウィズ(いちかわ子育てネットワーク)=6回  開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画課	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。	—	—	—	概ね達成できた	千葉県内の男女共同参画行政担当者の連絡会議や、男女共同参画センター等連絡会議に出席した。 また、26年度は、千葉県男女共同参画地域推進員の中で、当市委員が含まれている千葉・葛南地域での幼稚園出前講座を、県・近隣市・葛南地域の推進員と連携を図り本市市立幼稚園で行った。  県や近隣市の男女共同参画に関する取り組みを参考にし、男女共同参画センターでの啓発活動等に取り入れていく。
個別課題24 計画の進行管理の充実								
29	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査を実施します。	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	14%	11.9% (e-モニターアンケート)	概ね達成できた	男女が互いの人権を尊重して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」づくりを目指し取り組んでいる。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.2%であり前回調査(49.3%)よりも7.1ポイント減少していることから、固定的性別役割分担意識の解消がみられた。

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進  
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	市川市女性人材登録台帳の活用		No.	1
			所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。			
年度 項目	目標	女性人材登録台帳への登録者数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	60人	70人	80人
実績	50人	62人 平成27年3月31日現在		
取組状況	男女共同参画センターで開催された講座やセミナーの講師や参加者に女性人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。 平成26年3月末日時点で、登録人数は54名であった。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。			
今後の課題等	登録者をさらに増やすとともに、市役所内の各課に女性人材登録台帳を周知し、積極的に活用してもらえよう、働きかける。			

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進  
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[重点] 審議会等への女性委員の参画推進		No.	2
			所管課	男女共同参画課
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。			
年度 項目	目標	審議会等の女性委員割合		
	現状 (平成25年4月)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—
目標数値	—	32%	34%	36%
実績	28.2%	31.3% 平成27年4月1日現在		
取組状況	平成26年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合28.8%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成27年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。			
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。			
今後の課題等	市川市女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。			

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[重点][新規] 市女性職員の管理職登用促進			No.	3
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市女性職員の管理職登用を積極的に進めます。				
年度	目標	市女性職員の管理職割合			
	項目	現状 (平成25年4月)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	—	—	
目標数値	—	16%	18%	20%	
実績	15.2%	16.0%			
取組状況	女性職員のキャリア意識の向上と管理職昇任試験受験の促進を図るため、女性副主幹研修を2回、女性主幹研修を1回実施した。主幹職選考試験の女性受験割合は、6.6%であり、前年度より減少した。また、課長職選考試験の女性受験者は7名、受験割合は20.0%で前年度より増加した。				
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。				
今後の課題等	女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率を上げる必要がある。				

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[新規] 市職員への男女共同参画に関する研修の実施			No.	4
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。				
年度	目標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数			
	項目	現状 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	十分達成できた	—	—	
目標数値	—	3回	3回	3回	
実績	3回	4回			
取組状況	新規採用職員の初任者研修のなかで、男女共同参画に関する取り組みについて研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。				
男女共同参画の視点から見た効果	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。				
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。				

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進  
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動促進			No.	5
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行います。				
年度 項目	目標	男女共同参画センター利用率			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—	
目標数値	—	51%	52%	53%	
実績	50.8%	49.5%			
取組状況	センターの利用団体数は、延べ6,342団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センター情報紙により利用促進に努めた。				
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。				
今後の課題等	利用率の低い時間帯の利用を促進する。				

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進  
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	市民等への男女共同参画情報の発信			No.	6
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を提供します。				
年度 項目	目標	—			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—	
目標数値	—	—	—	—	
実績	—	12回 (ウイズレター発行数)			
取組状況	男女共同参画センター情報紙を発行するとともに、広報いちかわや市公式Webサイトにおいて、男女共同参画に関する情報を発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。				
男女共同参画の視点から見た効果	様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。				
今後の課題等	広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。				

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターにおける講演会の実施		No.	7
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。			
項目	年度	目標 男女共同参画センター主催・共催講演会の参加者数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	350人	350人	350人
実績	266人	370人		
取組状況	「防災セミナー」「女性起業チャレンジフェスタinいわかわ」「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を共催事業として開催したほか、子育て支援課と連携して「WLB検定&パルーンアート体験」を開催した。参加率は66.1%(定員560人)。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。			
今後の課題等	集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターロビーの充実・活用		No.	8
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。			
項目	年度	目標 —		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—		
取組状況	利用団体が情報発信できる「情報交換ボックス」を整備するとともに、「男女共同参画コーナー」や「国・県のお知らせコーナー」を設置し、関係資料を分野別に配置した。			
男女共同参画の視点から見た効果	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。			
今後の課題等	「情報交換ボックス」の効果的な利用を推進し、男女共同参画センターのロビーが利用者の交流の場となるよう、さらに周知を行う。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発		No.	9
			所管課	男女共同参画課
事業概要	人権に関する情報の広報・啓発を行います。			
年度	目標	「ヒューマンフェスタいちかわ」への来場者数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	—	—
目標数値	—	360人	380人	400人
実績	350	240人		
取組状況	人権週間中の12月7日(日)ヒューマンフェスタいちかわ2014を開催、講師は市川市出身の元プロ野球選手G.G.佐藤氏。演題「妄想のすすめ」～諦めないで夢をつかむには～参加者へのアンケートでは、98%の方が「良かった」という結果だった。			
男女共同参画の視点から見た効果	毎年12月4日から10日の人権週間期間中にイベントを開催することで、人権意識の高揚が図られる。			
今後の課題等	人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	[新規] 市職員への男女共同参画に関する情報の発信		No.	10
			所管課	男女共同参画課
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。			
年度	目標	市職員への男女共同参画情報の発信回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	4回	4回	4回
実績	—	4回		
取組状況	平成25年8月に市職員向けに創刊した男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信した。			
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。			
今後の課題等	市職員に対して男女共同参画に関する情報発信を継続していく必要がある。			



■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進  
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発		No.	11
			所管課	男女共同参画課
事業概要	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。			
項目	年度	市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発活動の回数		
	目標			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	所管課 自己評価	—	十分達成できた	—
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	1回		
取組状況	男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。			
男女共同参画の視点から見た効果	就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。			
今後の課題等	男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進  
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 人権教室の実施		No.	12
			所管課	男女共同参画課
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。			
項目	年度	人権教室の実施校数		
	目標			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—
目標数値	—	33校	36校	39校
実績	30校	30校		
取組状況	人権擁護委員が公立小学校30校から依頼を受けて実施した。また、市立保育園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。			
男女共同参画の視点から見た効果	他人の痛みを理解できる心、思いやりの心が育まれるよう人権擁護委員が、親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。			
今後の課題等	児童が在学中に1度は人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進  
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 人権講演会の実施		No.	13
			所管課	男女共同参画課
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえよう、市川人権擁護委員が中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を実施します。			
項目	年度	目標 人権講演会の実施校数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	2校	2校	2校
実績	2校	2校		
取組状況	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第二中学校と第三中学校で「いじめをなくすために」、「人権について」の演題でそれぞれ講演会を実施した。			
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による講演会であり、人権の尊重について学ぶ機会となる。			
今後の課題等	人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進  
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 男女共同参画センターにおける父子向け講座等の実施		No.	14
			所管課	男女共同参画課
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、男女共同参画センターにおいて、父子で参加する主催事業や共催事業を実施します。			
項目	年度	目標 男女共同参画センター主催・共催の父子向け講座の実施回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回		
取組状況	父と子でひとつのデコレーションケーキと豚汁とおむすび作りを体験しながら、普段できない作業を通じて、家族がお互いに協力し合えるような講座となった。			
男女共同参画の視点から見た効果	親子での協働作業体験が、家事に対する意識であったり、子どもとの係わり合い方など、見直す機会になる。			
今後の課題等	年末に親子DEクッキングを開催しているが、他の講座への展開の可能性も検討していく。			

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施			No.	15
				所管課	男女共同参画課
事業概要	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。				
項目	年度	目標 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	—	—	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	—	5回			
取組状況	家庭教育学級の「共通講座」と連携し、男女共同参画課が行う「ウイズ・カレッジ14」「ワーク・ライフ・バランスセミナー」「ヒューマンフェスタいちかわ2014」「女性起業チャレンジフェスタ」「防災セミナー」の開催についてお知らせし、各種講演会などの参加の呼びかけを行った。				
男女共同参画の視点から見た効果	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。				
今後の課題等	今後も、家庭教育学級の「共通講座」と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。				

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	男女共同参画に関する講座等の実施			No.	16
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。				
項目	年度	目標 男女共同参画に関する講座等の実施回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	—	十分達成できた	—	—	
目標数値	—	6回	6回	6回	
実績	6回	17回			
取組状況	主催講座を11回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は86.9%であった。				
男女共同参画の視点から見た効果	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。				
今後の課題等	利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。				

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進  
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	情報資料室の充実			No.	17
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。				
年度	目標	男女共同参画センター資料閲覧室の利用者数			
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—	—
目標数値	—	800人	800人	800人	800人
実績	702人	639人			
取組状況	蔵書数は15,956冊。男女共同参画関係の情報誌や、冊子等を収集した。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を随時行い、参加を促すなど運動して事業を展開した。				
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画センターを利用することにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。				
今後の課題等	男女共同参画センターの研修室使用のために来館した方等への資料室利用を促す。				

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現  
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	[新規] 男女共同参画センターにおける就労支援に関する講座等の実施			No.	18
				所管課	男女共同参画課
事業概要	個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取ることができるよう、男女共同参画センターにおいて、就労支援に関する主催事業や共催事業を実施します。				
年度	目標	男女共同参画センター主催・共催の就労支援関連講座等の実施回数			
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—	—
目標数値	—	1回	1回	1回	1回
実績	1回	2回			
取組状況	就労支援講座の開催をはじめ、女性起業チャレンジフェスタにおいて、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントが相談に応じた。また、マザーズハローワークの再就職セミナー開催時に、当センターの会場提供を行った。				
男女共同参画の視点から見た効果	家庭生活と、仕事、育児、介護等の両立が図られる。				
今後の課題等	参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。				

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現  
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点] 事業者への男女共同参画啓発			No.	19
				所管課	男女共同参画課
事業概要	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する啓発を行います。				
年度 項目	目標	事業者への男女共同参画啓発活動の回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—	
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	1回	1回			
取組状況	商工振興課雇用労政担当室と連携し、市内事業所1,632社に、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ペーパーを平成27年2月に配布した。				
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。				
今後の課題等	さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と連携し、事業を進める。				

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現  
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点][新規] 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進			No.	20
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取るにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。				
年度 項目	目標	市男性職員の育児休業と介護休暇の取得者数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—	
目標数値	—	5人	10人	15人	
実績	1人	4人			
取組状況	啓発メール(ウイズレター)により、市職員へ、男女のワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。				
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。				
今後の課題等	市職員への啓発メールにより、育児休暇等取得への理解を促す。				

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実  
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	[新規] 生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施		No.	21
			所管課	男女共同参画課
事業概要	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室など、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。			
項目	年度	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数		
	目標			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	所管課 自己評価	—	十分達成できた	—
項目	目標数値	1 回	1 回	1 回
項目	実績	1 回	2 回	
取組状況	主催講座として、男性に料理の基本、楽しさを知ってもらいながら、生活的自立を図る毎年人気の「男性の料理教室」を開催した。共催講座として、NPO法人ナルク市川生きがいつくりの会と潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を開催した。			
男女共同参画の視点から見た効果	誰もが協力し支え合いながら、お互い家族の一員として生活の場での自立の推進が図られる。			
今後の課題等	家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。			

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実  
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談		No.	22
			所管課	男女共同参画課
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つけられることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。			
項目	年度	相談件数		
	目標			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—
項目	目標数値	—	—	—
項目	実績	2,150件	2,691件	
取組状況	相談員が3人体制で相談にあたるよう採用を行った。26年度採用は3名であったが、退職は2名。平成26年4月～6月5名・7月～10月6名・11月～3月5名体制であった。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。			
今後の課題等	今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談体制を強化していく。			

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実  
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための無料法律相談		No.	23
			所管課	男女共同参画課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。			
項目	年度	目標	相談件数	
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	150件	160件	170件
実績	131件	196件		
取組状況	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。法律相談だけを希望される方以外にも、一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合に案内した。			
男女共同参画の視点から見た効果	法的支援を柱とした、女性の人権を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。			
今後の課題等	今年度は、相談件数が増加したが、引き続き相談窓口の啓発に努める。			

■ 事業報告書

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶  
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信		No.	24
			所管課	男女共同参画課
事業概要	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日～10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。			
項目	年度	目標	—	
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—
目標数値	—	—	—	—
実績	—	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載		
取組状況	<p>人権擁護委員の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員による1日特設相談</li> <li>・映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映中</li> </ul> <p>人権週間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権原画ポスター展示</li> <li>・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送</li> <li>・本庁舎前懸垂幕の掲示</li> <li>・ヒューマンフェスタいちかわ2014開催</li> </ul>			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
今後の課題等	人権擁護委員の日の日があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。			

■ 事業報告書

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶

個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、厚生支援

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催		No.	25
			所管課	男女共同参画課 他
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
年度	目標	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	—	2回		
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。			
男女共同参画の視点から見た効果	被害者への支援を適切に行うことから、人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与する。			
今後の課題等	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。			

■ 事業報告書

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進

個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	[新規] 相互理解のための啓発・交流事業		No.	26
			所管課	男女共同参画課
事業概要	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。			
年度	目標	在住外国人との交流活動実施回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	1回		
取組状況	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子を含め異文化交流を目的とした講座を行った。			
男女共同参画の視点から見た効果	国籍、文化、慣習、宗教をこえて、地域での交流を持ち、在住外国人と共に、地域住民が男女共同参画を目指す。			
今後の課題等	在住外国人の参加者数の増加を図る。			



■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備  
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画センター登録団体等との 共同事業の実施		No.	27
			所管課	男女共同参画課
事業概要	地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を推進する活動を行っている登録団体等と共同事業を実施します。			
項目	年度	目標 男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	—	—
目標数値	—	5回	5回	5回
実績	2回	(6事業)13回		
取組状況	<p>共催事業として、6事業を行った。</p> <p>①女性向け社会復帰支援セミナー(いちかわ子育てネットワーク)=3回</p> <p>②潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」(ナルク市川生きがいづくりの会)=1回</p> <p>③女性のための情報&amp;アールスペースベルヴィ(ウシル市川)=1回</p> <p>④女性起業チャレンジフェスタinいちかわ(チャレンジフェスタ実行委員会)=1回</p> <p>⑤防災セミナー(市川女性の集い連絡会)=1回</p> <p>⑥いち☆カフェ@ウイズ(いちかわ子育てネットワーク)=6回</p>			
男女共同参画の視点から見た効果	団体等の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。			
今後の課題等	開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。			

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備  
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集		No.	28
			所管課	男女共同参画課
事業概要	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。			
項目	年度	—		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—		
取組状況	<p>千葉県内の男女共同参画行政担当者の連絡会議や、男女共同参画センター等連絡会議に出席した。</p> <p>また、26年度は、千葉県男女共同参画地域推進員の中で、当市委員が含まれている千葉・葛南地域での幼稚園出前講座を、県・近隣市・葛南地域の推進員と連携を図り本市市立幼稚園で行った。</p>			
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。			
今後の課題等	県や近隣市の男女共同参画に関する取り組みを参考にし、男女共同参画センターでの啓発活動等に取り入れていく。			

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備

個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する市民意識調査の実施		No.	29
			所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査を実施します。			
年度 項目	目標	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	—	—
目標数値	—	14%	17%	20%
実績	12.5% (e-モニターア ンケート)	11.9% (e-モニターア ンケート)		
取組状況	<p>男女が互いの人権を尊重して責任をわち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」づくりを目指し取り組んでいる。</p> <p>男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。</p> <p>「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.2%であり前回調査(49.3%)よりも7.1ポイント減少していることから、固定的性別役割分担意識の解消がみられた。</p>			
男女共同参画の視点から見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。			
今後の課題等	男女共同参画の活動拠点である「男女共同参画センター」を効果的に利用していただき、市民の皆様にも男女共同参画をわかりやすく身近な問題として捉えていただけるよう努めていく。			

《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画  
第2次DV防止実施計画（平成26～28年度）

平成26年度 年次報告書



平成27年11月

男女共同参画課

## 目 次

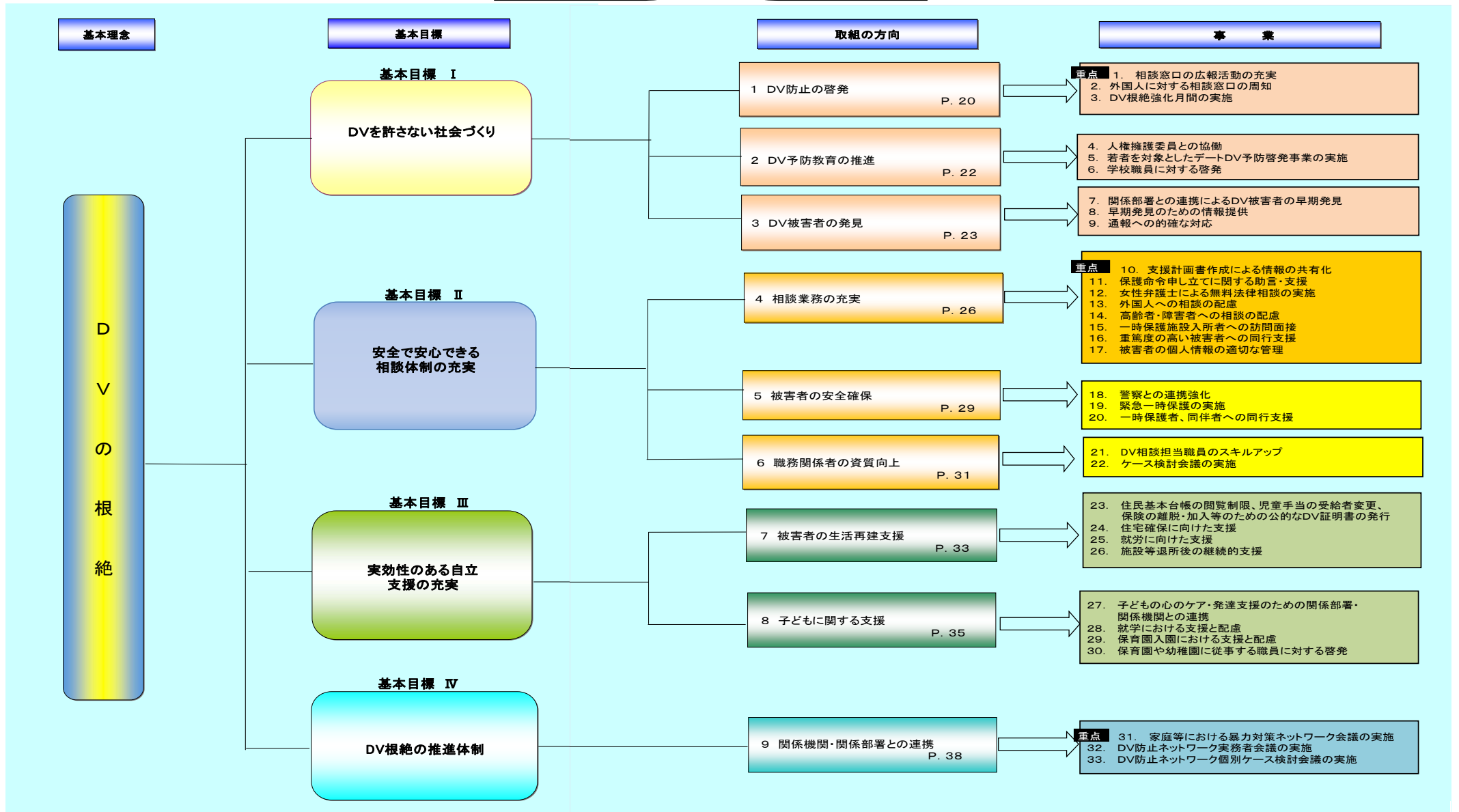
<b>1. 年次報告に関する説明</b>	.....	<b>2</b>		
<b>2. 体系図</b>	.....	<b>3</b>		
<b>3. 基本目標ごとのまとめ</b>	.....	<b>4</b>		
<b>4. 事業別一覧</b>	.....	<b>5</b>	～	<b>11</b>
<b>5. 事業ごとの実績報告書</b>	.....	<b>12</b>	～	<b>28</b>

## ∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「第2次DV防止実施計画(平成26～28年度)」が「市川市男女共同参画基本計画に基づく第5次実施計画(平成26～28年度)」の一部分でもあることから、「第2次DV防止実施計画」に記載されている進行管理事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成26年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 所管課自己評価について  
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価しています。
  - : 十分達成できた
  - : 概ね達成できた
  - : やや不十分だった
  - : 不十分だった
  
- 基本目標ごとのまとめ(4頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。
  
- 事業別一覧(5～11頁)は、各事業ごとに平成26年度の内容をまとめたものです。
  
- 12～28頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。

# 体系図



■基本目標ごとのまとめ

(基本目標ごとに設定した成果指標について)

基本目標	成果指標	平成24年度 現状値 (e-モニターアンケート)	平成26年度 目標値	平成26年度 (e-モニターアンケート結果)	今後の取組み
I DVを許さない社会づくり	DVを知っている人の割合	91%	95%	88%	DVについて、今後も継続的に周知を行っていく。
II 安全で安心できる相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターを知っている人の割合	26.5%	30%	24%	DV被害者に配偶者暴力相談支援センターの存在が確実に届くよう周知を行っていく。
III 実効性のある自立支援の充実	基本目標IIIの施策が進んでいると思っている市民の割合	13.1%	15%	12%	DV被害者に寄り添い、きめ細やかな支援を行っていく。
IV DV根絶の推進体制	DV防止実施計画を知っている人の割合	20.1%	30%	15%	実施計画について、今後も継続的に周知を行っていく。

(基本目標ごとの実施計画事業評価結果)

基本目標	評価別事業数					平成26年度の評価
	十分達成 できた	概ね達成 できた	やや 不十分 だった	不十分 だった	評価なし	
I DVを許さない社会づくり	6	1	0	2	0	「十分達成できた」が9事業中6事業であった。一方で、「不十分だった」が9事業中2事業あったため、平成27年度の改善を目指す。
II 安全で安心できる相談体制の充実	11	1	0	0	1	「十分達成できた」が13事業中11事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。
III 実効性のある自立支援の充実	8	0	0	0	0	「十分達成できた」が8事業中8事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。
IV DV根絶の推進体制	3	0	0	0	0	「十分達成できた」が3事業中3事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり								
取組の方向1 DV防止の啓発								
1	[重点] 相談窓口の広報活動の充実	男女共同 参画課	DV相談窓口の案内チラシ・カード等を市の窓口等に配布するとともに市公式Webサイトでの周知を行います。	配布箇所数	45箇所	56箇所	十分達成 できた	DV相談窓口の案内カードを庁内40課に加え、市内全公民館16館に配布した。また、市公式Webサイトでは、「女性のためのあらゆる相談」として案内。  チラシやカードを継続的に配布していくとともに、市公式web等での広報により、一人でも多くのDV被害者に情報提供できるよう工夫する。
2	外国人に対する 相談窓口の周知	男女共同 参画課	英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語のDV相談窓口案内チラシ・カードを市役所の行政窓口等に置き、外国人のDV被害者に周知を行います。	配布箇所数	35箇所	40箇所	十分達成 できた	外国人DV被害者へ向けて、5ヶ国語のチラシ・カードを庁内40課に配布した。  チラシやカードを継続的に配布していくとともに、市公式web等での広報により、一人でも多くのDV被害者に情報提供できるよう工夫する。
3	[新規] DV根絶強化月間の実施	男女共同 参画課	DV根絶強化月間である11月に男女共同参画センターの使用団体へDVに関するチラシ・カードを配布し啓発に努め、使用団体とともに啓発活動を実施します。	DVに関するアンケートの回収数	50件	77件	十分達成 できた	DV根絶強化月間に、男女共同参画センター使用団体へ向けてアンケート調査を実施し、集計結果を男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に掲載し、更なる啓発に努めた。  アンケート回答を促進し更なる啓発に努める。
取組の方向2 DV予防教室の推進								
4	人権擁護委員との協働	男女共同 参画課	人権擁護委員との協働による小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室や中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を行います。	実施校数	35校	32校	概ね達成 できた	市内公立小学校30校で人権教室を、中学校2校で人権講演会を実施した。 そのほか、保育園1園でも人権啓発活動を実施した。  「人権の花運動」は、小学校全39校と特別支援学校2校舎で実施できたが、人権教室は30校にとどまったので、人権教室の拡大を目指す。
5	若者を対象としたデートDV予防啓発事業の実施	男女共同 参画課	若者を対象としたデートDV予防啓発リーフレットを市内高等学校(公立8校・私立7校)を中心に配布し、生徒・教員・保護者などへの啓発を行います。	配布校数	5校	0校	不十分 だった	デートDVリーフレットを作成し、市内13の高校(2校辞退)へ平成25年度末に配布したこと、千葉県が高校生向け研修会を実施していたことから、平成26年度はリーフレットの配布をしなかった。  千葉県の啓発活動と重ならないよう、デートDVリーフレットの配布等の啓発を行っていく。



No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
6	[新規] 学校職員に対する啓発	男女共同参画課、指導課、保健体育課	小中学校において保健指導を行う養護教諭や相談業務を行うライフカウンセラーに対しデートDVや暴力に対する正しい理解や相談窓口の周知を図るため関係部署と連携し研修会を実施します。	研修実施回数	2回	2回	十分達成できた	小中学校の養護教諭とライフカウンセラーに対し、研修会を実施し、暴力に対する正しい理解と相談窓口の周知を図った。 今後も継続的に研修会を実施し、新任者には、暴力に対する正しい理解と相談窓口を周知していき、在職者には、更に浸透していくよう努める。
取組の方向3 DV被害者の発見								
7	関係部署との連携によるDV被害者の早期発見	男女共同参画課	市役所の様々な行政窓口でDV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口案内ができるよう、窓口専用のDV相談窓口連携マニュアルを活用できるように関係部署の異動職員を対象とした説明会を実施します。	DV相談窓口連携マニュアル説明会の実施回数	1回	0回	不十分だった	平成26年度は関係部署の担当者と直接話をする事で理解を深めたことから、説明会を実施しなかった。その他の連携として、市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議等において、関係部署とDV相談があった場合の窓口について情報共有を図った。 異動職員を中心に窓口対応職員にDV相談窓口連携について説明していく。
8	早期発見のための情報提供	男女共同参画課	学校、幼稚園、保育園関係者へDVに関するリーフレットを作成しDV相談窓口案内できるように啓発を行います。	研修会実施回数	リーフレット作成	リーフレット作成	十分達成できた	DVリーフレットを作成し、配布に向けての準備を進めた。 学校、幼稚園、保育園関係者への啓発ツールとしてDVリーフレットを活用していく。
9	[新規] 通報への的確な対応	男女共同参画課	通報は、一般からと医療関係者からに分かれ、前者は通報者に対し加害者に知られないよう被害者へ配偶者暴力相談支援センター又は警察に相談するよう協力を求めます。後者に関しては、DV被害者の状況確認を行うとともに入院等をしている重篤な被害者には、職員または女性相談員が当該医療機関に出向き被害者の相談に応じます。暴力の抑止等の緊急の対応が必要な場合は警察が対応するため連携しDV被害者の安全確保を行います。医療関係者は原則として被害者の通報の同意が確認できた場合のみ通報を行います。	医療関係や市民からの通報件数	—	26件	十分達成できた	医療関係者から3件、縁故・知人から23件の通報があった。 命の危険があれば直ちに警察を案内し、余裕を持って支援できる場合は「配偶者暴力相談支援センター相談室」で対応している。 常に情報共有・協議しながら対応していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実								
取組の方向4 相談業務の充実								
10	[重点][新規] 支援計画書作成による情報の共有化	男女共同 参画課	個々のケースの(安全確保を踏まえ)きめ細かな支援計画書を作成し、職員・女性相談員が情報や対応を共有し、支援体制を強化します。	支援計画書作成数	—	0件	—	緊急一時保護及び一時保護対応者に対し計画的な支援を行った。 また、平成27年3月にDV相談支援システムを導入し、電子上で支援計画書を作成できるようにした。(運用については平成27年度以降。)  DV相談支援システムを活用し、関係職員が支援の方向性について共通認識を持って対応していく。
11	保護命令申し立てに関する助言・支援	男女共同 参画課	裁判所に接見禁止などの安全確保に関する保護命令を申立てるにあたり、申立て方法や記載方法についての助言や支援を行うとともに、裁判所からの求めに応じ、書面を作成し、安全確保に努めます。	裁判所への書面の提出件数	—	2件	十分達成できた	保護命令に関する書面について、2件裁判所へ提出した。 保護命令についての相談があった場合や保護命令が有効な措置と考えられる相談者に、女性相談員が申立て方法や書面の作成について説明や助言を行っている。  全ての相談員が保護命令に関する相談に対して適切に対応できるよう、制度についての理解を深める。
12	女性弁護士による無料法律相談の実施	男女共同 参画課	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を実施します。	相談件数	150件	196件	十分達成できた	毎週水曜日の午後、1日5人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合は、法律相談へ案内している。  引き続き、相談窓口の周知に努める。
13	外国人への相談の配慮	男女共同 参画課	言葉の壁や様々な生活問題を抱える外国人に対し相談を実施するとともに通訳者の派遣を依頼し、外国人に配慮した相談体制を整えます。	外国人の相談件数	—	110件	十分達成できた	日本語での日常会話が困難な外国人相談者の場合は、通訳者の派遣を国際交流課に依頼し対応した。  速やかに通訳者の派遣を依頼し、面接相談に支障がでないようにする。
14	高齢者・障害者への相談の配慮	地域福祉 支援課、 障害者支援課	高齢者および身体・知的・精神など障害のある被害者に配慮した相談を行い、関係部署と連携し迅速な対応を図ります。	65歳以上の高齢者及び障害者の相談件数	—	119件	十分達成できた	高齢者や障害者のDV被害については、関係部署との連絡調整をして、適切な相談窓口の案内や職員同行での来所相談を実施した。  配偶者暴力相談支援センターでの相談が適切かどうかを事前に判断し、他機関へ送致し、2次被害を防ぐよう努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
15	一時保護施設入所者への訪問面接	男女共同参画課	市川市居住のDV被害者が夜間や休日に警察経由で婦人相談所に緊急一時保護された場合又は他の一時保護施設へ入所した場合、それらの入所者に職員又は女性相談員が訪問面接を実施し被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。	一時保護者への訪問面接を実施する割合	100%	100%	十分達成できた	一時保護施設入所者に対して、速やかに訪問面接を実施し、関係部署と連携し、退所後の自立に向けた支援を行った。 一時保護施設入所者への速やかな訪問面接、自立に向けた支援を今後も継続していく。
16	重篤度の高い被害者への同行支援	男女共同参画課	DVの影響で精神的に疲弊している被害者や、精神に障がいのある被害者に対応し、自立のための各種手続等を職員又は女性相談員が関係部署へ同行支援を行います。	同行支援を行ったケース数	—	9件	十分達成できた	手続き等の事務処理が困難なDV相談者に同行支援を実施した。 必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。
17	[新規]被害者の個人情報の適切な管理	男女共同参画課	「市川市個人情報保護条例」に基づき、DV被害者の個人情報の適切な管理を行います。	—	—	—	十分達成できた	相談者の情報・相談内容に関しては、外部へ情報提供しないよう徹底しており、情報漏洩はない。 関係機関の支援が必要な場合においては、相談者の同意を得た上で、必要な範囲内で他機関へ情報提供している。 今後も個人情報が守られるよう徹底して管理する。また、個人情報の取り扱いについて相談者へ説明する。
取組の方向5 被害者の安全確保								
18	警察との連携強化	男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センターとして、警察と緊密に連携をとりながら加害者から追跡される危険のある被害者とその子どもの緊急時の安全確保を行います。	警察と連携したケース数	—	26件	十分達成できた	緊急に安全確保が必要な場合には、警察と連携し、DV被害者及びその子どもの安全確保を図った。 また、危険が高まった場合の警察への連絡について助言を行った。 緊急性や危険性を把握したうえで確実に警察につなぎ、安全確保を図る。
19	緊急一時保護の実施	男女共同参画課	緊急性が高いケースにおいては、婦人相談所と連携し、DV被害者とその子どもに関する情報を共有し、円滑な一時保護を実施します。	婦人保護施設等へ緊急一時保護を実施したケース数	—	4件	十分達成できた	婦人保護施設(シェルター)への一時保護は、生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親類等がない場合の緊急対応として実施している。 婦人保護施設等への緊急一時保護件数9件(警察5件、市4件)あった。 緊急一時保護は、相談者の生活を大きく変えてしまう対応であることから、相談者に一時保護施設に入所した場合のその後について、事前に充分説明しておく必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
20	一時保護者、同伴者への同行支援	男女共同参画課	一時保護施設に入所中のDV被害者に対し、被害者本人の意思を尊重し自立に向けた転居先探しやアパートの賃貸契約など自立に必要な様々な手続きのため外出する際に安全確保の観点から同行支援を実施します。	同行支援を行ったケース数	—	9件	十分達成できた	一時保護施設入居者の転居先を探す(退所後の居住地を確保する)ため、転居先の下見のための同行支援等を実施した。 一時保護施設入居者の不安を和らげるためにも、同行支援を実施していく。
取組の方向6 職務関係者の資質向上								
21	DV相談担当職員のスキルアップ	男女共同参画課	DV被害者や同伴の家族について、相談での初期対応の重要性や緊急一時保護の連携フロー、各種法的制度など、きめ細やかな対応に言及したDV被害者対応の手引きを活用し、DV担当職員の質の向上を図ります。また、国や県主催の研修会に参加していきます。	研修会参加回数	3回	8回	十分達成できた	DV担当職員の経験年数等に応じて、内閣府や県主催の研修会などに参加し、スキルアップを図った。 担当職員がスキルアップできるよう、研修会へ積極的に参加していく。
22	ケース検討会議の実施	男女共同参画課	処遇困難ケースや危険度の高いケース等の情報の共有及び支援方法のスキルアップを図り、相談体制の強化を図ります。	会議実施回数	12回	8回	概ね達成できた	処遇困難ケースや危険度の高いケースについて情報共有し、職員同士が連携して対応できるようにしている。 全体でのケース検討の必要がなかった月もあり、8回の実施となった。 あらゆるケースに円滑に対応できるよう、体制整備に努める。
基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実								
取組の方向7 被害者の生活再建支援								
23	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のための公的なDV証明書の発行	男女共同参画課	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のため、必要な証明書の申請受付と交付を行います。	DV証明書の発行数	—	145枚	十分達成できた	配偶者暴力相談支援センターの業務の一つとして、DV証明書の発行がある。相談者が抱える問題解決の手続きに必要な証明書を発行した。 必要に応じてDV証明書を発行し、相談者の自立を支援していく。
24	住宅確保に向けた支援	男女共同参画課	住宅確保について情報提供や助言を行ったり、県営住宅・市営住宅等へ優先して入居できるように証明書を発行します。	賃貸借契約等の同行件数及び市営住宅入居のためのDV証明書の発行数	—	4件	十分達成できた	県営・市営住宅の入居を希望する相談者に優先入居できるよう証明書を発行している。平成26年度は、賃貸借契約のための同行支援を2件実施し、市営住宅入居のためのDV証明書を2枚発行した。 住宅確保が必要な相談者には、賃貸借契約等の同行支援や県営・市営住宅への入居のためのDV証明書を発行し、自立への支援をしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
25	就労に向けた支援	男女共同参画課	再就職に必要なスキルや情報を習得するセミナーを男女共同参画センターで実施します。また、千葉県DV被害者等自立サポート事業の講座の活用やハローワークやマザーズハローワークを活用できるように情報提供を行う等就労支援の充実を図ります。	講座等の開催数	1回	2回	十分達成できた	男女共同参画センター主催講座として「女性向け社会復帰支援セミナー」と「就労支援講座」を実施した。実施にあたり、相談室にちらしを設置し相談者への周知を行った。 就労についての悩みを抱えている相談者に、就労に関する情報提供を行っていく。
26	施設等退所後の継続的支援	男女共同参画課	施設退所後及び避難後の自立に向けた支援の中で、DV被害者とその子どもの様々な悩みに対応し、関係部署、関係機関と連携し継続的支援を実施します。	施設退所者及び同伴家族の継続支援件数	—	9/(全体)9件	十分達成できた	施設退所後の自立に向けて、相談者の実状に合わせて、関係部署・機関へ情報提供を実施し、継続的な支援を行った。 関係部署・機関と連携し、相談者に寄り添ったきめ細やかな支援をしていく。
取組の方向8 子どもに関する支援								
27	子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・関係機関との連携	男女共同参画課	被害者の子どもの心のケア及び健やかな発達を支援するための相談を実施し、必要に応じて関係部署や児童相談所と連携を図ります。	児童相談所や関係部署との連携数	—	13件	十分達成できた	子どもがいるDVケースは、児童虐待と密接に関係している場合が多いことから、関係部署・機関との細やかな情報共有を行った。 子どもの健全な発育が図られるよう、関係部署・機関との細やかな情報共有を行っていく。
28	就学における支援と配慮	男女共同参画課	教育委員会や学校と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行い、個人情報の取り扱いに配慮します。また、学校等には、加害者対応について助言を行います。	義務教育課、小学校、中学校、高等学校と連携したケース数	—	8件	十分達成できた	DVを理由に避難をしたケース、あるいは、避難をしてきたケースの子どもについては、新しい居住地で速やかに学校に通学できるように関係部署や学校と連携を図った。 加害者からの追及の危険性が高いケースについては、学校等に助言を行った。 相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での学校生活の開始に向けての支援を行っていく。
29	保育園入園における支援と配慮	男女共同参画課	DV被害者が安心して就労できるよう、その子どもの市内の保育園への優先入所に向けた助言・情報提供を行い、必要に応じてDV証明書を保育課へ提出します。また、保育園には加害者対応について助言を行います。	保育園と連携したケース数	—	12件	十分達成できた	DVを理由に避難を実施、もしくは避難をしてきたケースについては、新しい居住地で速やかに入園できるように関係部署や保育園と連携を図った。 加害者からの追及の危険性が高いケースについては、保育園等に助言を行った。 相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での自立に向けての支援を行っていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	26年度目標	26年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
30	[新規] 保育園や幼稚園に 従事する職員 に対する啓発	男女共同 参画課	就学前教育等従事職員を対象に、世代間 連鎖を防ぐ観点からDV家庭で育った子ども の心のケアの重要性について関係部署 と連携し研修を実施します。	研修会実施 回数	1回	1回	十分達成 できた	DVは子どもの心にも悪影響を及ぼすことから、保育園の管理者で ある園長に向けて、DVの深刻性や保護者から相談を受けた場合の 連携部署・機関についての説明会を実施し理解を深めた。  保育園等従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発 見できる機会があるため、関係部署・機関を適切に案内できるよう 研修会を継続していく。
基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制								
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携								
31	[重点][新規] 家庭等における 暴力対策ネット ワーク会議の実 施	男女共同 参画課、 地域福祉 支援課、 障害者支 援課、介 護保険 課、子育 て支援課	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待 の家庭等における様々な暴力に対応する ため、関係機関等で構成されるネットワ ーク会議の代表者会議を開催し、情報の共 有化を図るとともに連携を強化します。	会議開催回 数	2回	2回	十分達成 できた	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等 で対応した事例の検証、問題点、課題等について周知、協議した。  関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援 実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネット ワーク会議で関係部署と協議していく。
32	[新規] DV防止ネット ワーク実務者会 議の実施	男女共同 参画課	DV被害者支援のため、関係機関・関係部 署との個別ケースの支援方針の確立、支 援の経過報告およびその評価を行い、新 たな情報を共有することを目的とした会 議を開催します。	会議開催回 数	2回	2回	十分達成 できた	要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、事 例の検証、問題点、課題等についてより実務に即した 内容で協議した。  更なる被害者支援の実現に向け、関係機関・部署の 実務者レベルで共通認識、共通理解ができるよう、 ネットワーク実務者会議で協議し連携を強化して いく。
33	DV防止ネット ワーク個別ケ ース検討会 議の実施	男女共同 参画課	DV被害者支援のための情報の共有およ び関係機関・関係部署との個別ケース の相互連携を目的とした会議を開催 します。	会議開催回 数	—	4回	十分達成 できた	緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、 関係機関が集まりケース検討会議を行った。ただし、 相互連携が必要なケースのほとんどはケース検討 会議の形式をとらず、担当職員が随時関係機関と 情報共有しながら密接に連携し対応した。  緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連 携により個別ケース検討会議を実施しないケース がある一方で、計画的支援が必要で、時間的余裕 のあるケースに関しては個別ケース検討会議を 活用していく。

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	[重点] 相談窓口の広報活動の充実			
	No.	1		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	DV相談窓口の案内チラシ・カード等を市の窓口等に配布するとともに市公式Webサイトでの周知を行います。			
年度 項目	目標	配布箇所数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	45箇所	45箇所	45箇所
実績	35箇所	56箇所		
取組状況	窓口があるなどの庁内40課に加え、市内全公民館16館にDV相談窓口の案内カードを配布した。また、市公式Webサイトでは、「女性のためのあらゆる相談」として案内している。			
今後の課題等	継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	外国人に対する相談窓口の周知			
	No.	2		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語のDV相談窓口案内チラシ・カードを市役所の行政窓口等に置き、外国人のDV被害者に周知を行います。			
年度 項目	目標	配布箇所数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	35箇所	35箇所	35箇所
実績	35箇所	40箇所		
取組状況	外国人DV被害者に相談窓口がわかるよう、5ヶ国語のチラシ・カードを窓口があるなどの庁内40課に配布した。			
今後の課題等	継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	[新規] DV根絶強化月間の実施			No.	3
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	DV根絶強化月間である11月に男女共同参画センターの使用団体へDVに関するチラシ・カードを配布し啓発に努め、使用団体とともに啓発活動を実施します。				
項目	年度	目標	DVに関するアンケートの回収数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標数値	—	50件	100件	150件	
実績	—	77件			
取組状況	DV根絶強化月間に、男女共同参画センター使用団体へ向けてアンケート調査を実施した。実施したアンケートの集計結果を男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に掲載し、更なる啓発に努めた。				
今後の課題等	受付窓口からも男女共同参画センター利用者に向けて、アンケート回答を促進し更なる啓発に努める。				

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	人権擁護委員との協働			No.	4
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	人権擁護委員との協働による小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室や中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を行います。				
項目	年度	目標	実施校数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた			
目標数値	—	35校	38校	41校	
実績	32校	32校			
取組状況	市内公立小学校30校152学級で人権教室を実施し、前年度と比べ、2校9学級増加した。また、中学校2校で人権講演会を実施した。そのほか、保育園1園で人権啓発活動を実施した。				
今後の課題等	「人権の花運動」は、小学校全39校と特別支援学校2校舎で実施できたが、人権教室は30校にとどまった。小学校全39校での人権教室の実施を目指す。				



基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	若者を対象としたデートDV予防啓発事業の実施		No.	5
			所管課	男女共同参画課
事業概要	若者を対象としたデートDV予防啓発リーフレットを市内高等学校(公立8校・私立7校)を中心に配布し、生徒・教員・保護者などへの啓発を行います。			
項目	年度	目標	配布校数	
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	不十分だった		
目標数値	—	5校	5校	5校
実績	3校	0校		
取組状況	平成25年度末にデートDVリーフレットを作成し、市内13の高校へ配布した。平成26年度は、千葉県が市内で高校生向け研修会を実施していたことから、平成26年度はリーフレットの配布をしなかった。			
今後の課題等	千葉県の啓発活動と重ならないよう県と連携しながら、改めて、デートDVリーフレットの配布等の啓発を行っていく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	[新規] 学校職員に対する啓発		No.	6
			所管課	男女共同参画課、指導課、保健体育課
事業概要	小中学校において保健指導を行う養護教諭や相談業務を行うライフカウンセラーに対しデートDVや暴力に対する正しい理解や相談窓口の周知を図るため関係部署と連携し研修会を実施します。			
項目	年度	目標	研修実施回数	
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	—	2回		
取組状況	小中学校の養護教諭とライフカウンセラーに対し、それぞれ1回ずつ研修会を実施し、暴力に対する正しい理解と相談窓口の周知を図った。			
今後の課題等	今後も継続的に実施していき、新任の養護教諭とライフカウンセラーには、暴力に対する正しい理解を深めてもらうと同時に相談窓口を周知していく。在職の養護教諭とライフカウンセラーへは更に浸透していくよう努める。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	関係部署との連携によるDV被害者の早期発見		No.	7
			所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所のような行政窓口でDV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口以案内できるよう、窓口専用のDV相談窓口連携マニュアルを活用できるよう関係部署の異動職員を対象とした説明会を実施します。			
項目	年度	目標 DV相談窓口連携マニュアル説明会の実施回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	不十分だった		
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	4回	0回		
取組状況	DV相談窓口連携マニュアル説明会としては実施していないが、関係部署の担当者と直接話をして、理解を深めた。また、市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議等において、関係部署とDV相談があった場合の窓口について情報共有を図った。			
今後の課題等	異動職員を中心に窓口対応職員にDV相談窓口連携について説明していく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	早期発見のための情報提供		No.	8
			所管課	男女共同参画課
事業概要	学校、幼稚園、保育園関係者へDVに関するリーフレットを作成しDV相談窓口以案内できるよう啓発を行います。			
項目	年度	目標 研修会実施回数		
	項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	リーフレット作成	1回	1回
実績	—	リーフレット作成		
取組状況	DVリーフレットを作成し、配布に向けての準備を進めた。			
今後の課題等	学校、幼稚園、保育園関係者へ啓発していくためにDVリーフレットを活用していく。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり  
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	[新規] 通報への的確な対応			No.	9
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	<p>通報は、一般からと医療関係者からに分けられ、前者は通報者に対し加害者に知られないよう被害者へ配偶者暴力相談支援センター又は警察に相談するよう協力を求めます。後者に関しては、DV被害者の状況確認を行うとともに入院等をしている重篤な被害者には、職員または女性相談員が当該医療機関に出向き被害者の相談に応じます。暴力の抑止等の緊急の対応が必要な場合は警察が対応するため連携しDV被害者の安全確保を行います。医療関係者は原則として被害者の通報の同意が確認できた場合のみ通報を行います。</p>				
項目	年度	報告			
	報告	医療関係や市民からの通報件数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
	所管課 自己評価	—	十分達成できた		
項目	目標数値	—	—	—	
項目	実績	14件	26件		
項目	取組状況	<p>平成26年度は医療関係者から3件、縁故・知人から23件の通報があった。命の危険があれば直ちに警察を案内し、時間的に余裕を持って支援できる場合は「配偶者暴力相談支援センター相談室」で対応している。</p>			
項目	今後の課題等	<p>配偶者暴力相談支援センター職員で常に情報共有・協議しながら対応する。</p>			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	[重点][新規] 支援計画書作成による情報の共有化			No.	10
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	<p>個々のケースの(安全確保を踏まえ)きめ細かな支援計画書を作成し、職員・女性相談員が情報や対応を共有し、支援体制を強化します。</p>				
項目	年度	報告	支援計画書作成数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
項目	所管課 自己評価	—	—		
項目	目標数値	—	—	—	
項目	実績	—	0件		
項目	取組状況	<p>平成26年度は、緊急一時保護及び一時保護対応者に対し状況を踏まえた計画的な支援を行った。また、平成27年3月にDV相談支援システムを導入し、電子上で支援計画書を作成できるようにした。運用については平成27年度以降を予定している。</p>			
項目	今後の課題等	<p>DV相談支援システムを活用し、配偶者暴力相談支援センターの相談員や職員が常に支援の方向性について共通認識を持って対応していく。</p>			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	保護命令申し立てに関する助言・支援		No.	11	
			所管課	男女共同参画課	
事業概要	裁判所に接見禁止などの安全確保に関する保護命令を申立てるにあたり、申立て方法や記載方法についての助言や支援を行うとともに、裁判所からの求めに応じ、書面を作成し、安全確保に努めます。				
項目	年度	報告	裁判所への書面の提出件数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標数値	—	—	—	—	—
実績	1件	2件			
取組状況	保護命令に関する書面について、2件裁判所へ提出した。 保護命令についての相談があった場合には、女性相談員が申立て方法や作成について説明や助言を行っている。 また、保護命令が有効な措置と考えられる相談者についても助言を行っている。				
今後の課題等	保護命令に関する相談に対して、職員が適切に対応できるよう制度についての理解を深め、申立て方法や作成について具体的に説明や助言を行えるようにする。				

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	女性弁護士による無料法律相談の実施		No.	12	
			所管課	男女共同参画課	
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を実施します。				
項目	年度	目標	相談件数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標数値	—	150件	160件	170件	
実績	131件	196件			
取組状況	毎週水曜日の午後、1日5人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合は、法律相談へ案内している。				
今後の課題等	相談件数が増加したが、引き続き、相談窓口の周知に努める。				

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	外国人への相談の配慮		No.	13
			所管課	男女共同参画課
事業概要	言葉の壁や様々な生活問題を抱える外国人に対し相談を実施するとともに通訳者の派遣を依頼し、外国人に配慮した相談体制を整えます。			
項目	年度	外国人の相談件数		
	報告	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
現状 (平成24年度)	—	—	—	—
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	101件	110件		
取組状況	日本語での日常会話が困難な外国人相談者の場合は、安心して相談できるよう通訳者の派遣を国際交流課に依頼し対応した。			
今後の課題等	言語が理由で面接相談に支障がでないよう、速やかに通訳者の派遣を依頼し日時を調整する。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	高齢者・障害者への相談の配慮		No.	14
			所管課	地域福祉支援課、 障害者支援課
事業概要	高齢者および身体・知的・精神など障害のある被害者に配慮した相談を行い、関係部署と連携し迅速な対応を図ります。			
項目	年度	65歳以上の高齢者及び障害者の相談件数		
	報告	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
現状 (平成24年度)	—	—	—	—
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	—	119件		
取組状況	高齢者及び障害者でDV被害の疑いのあるケースについては、関係部署との連絡調整を図り、適切な相談窓口の案内や職員同行での来所相談を実施した。			
今後の課題等	配偶者暴力相談支援センターでの相談が適切かどうかを事前に把握し、来所したが他機関へ送致という2次被害を未然に防ぐよう努める。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	一時保護施設入所者への訪問面接		No.	15
			所管課	男女共同参画課
事業概要	市川市居住のDV被害者が夜間や休日に警察経由で婦人相談所に緊急一時保護された場合又は他の一時保護施設へ入所した場合、それらの入所者に職員又は女性相談員が訪問面接を実施し被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。			
項目	年度	目標 一時保護者への訪問面接を実施する割合		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	100%	100%	100%
実績	100%	100%		
取組状況	一時保護施設入所者に対して、速やかに訪問面接を実施し、関係部署と連携し、退所後の自立に向けた支援を行った。			
今後の課題等	一時保護施設入所者への速やかな訪問面接、自立に向けた支援を今後も継続する。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	重篤度の高い被害者への同行支援		No.	16
			所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの影響で精神的に疲弊している被害者や、精神に障がいのある被害者に対応し、自立のための各種手続等を職員又は女性相談員が関係部署へ同行支援を行います。			
項目	年度	報告	同行支援を行ったケース数	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	12件	9件		
取組状況	DV相談者だけでは自立に向けた手続き等の事務処理が困難なケースにおいて、相談者の同行支援を実施した。			
今後の課題等	必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向4 相談業務の充実

事業名	[新規] 被害者の個人情報の適切な管理			
	No.	17		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	「市川市個人情報保護条例」に基づき、DV被害者の個人情報の適切な管理を行います。			
項目	年度	—		
	目標	—		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—		
取組状況	相談者の情報・相談内容に関しては、相談者以外には情報提供しないよう徹底しており、情報漏洩はなかった。 関係機関の支援が必要な場合においては、同意書で相談者の同意を得た上で、必要な範囲内で他機関へ情報提供している。			
今後の課題等	今後も個人情報が守られるよう徹底して管理する。 また、相談の際には相談担当職員からも個人情報の取り扱いについて相談者へ説明する。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	警察との連携強化			
	No.	18		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	配偶者暴力相談支援センターとして、警察と緊密に連携をとりながら加害者から追跡される危険のある被害者とその子どもの緊急時の安全確保を行います。			
項目	年度	警察と連携したケース数		
	報告	—		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	17件	26件		
取組状況	緊急に安全確保が必要な場合には、警察と連携し、DV被害者及びその子どもの安全確保を図った。 また、危険が高まる可能性がある相談者には、どのような状況になったら警察へ連絡するかについても具体的に助言を行った。			
今後の課題等	緊急性や危険性を把握したうえで、警察との連携が必要な場合には、確実に警察につなぎ、安全確保を図る。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	緊急一時保護の実施		No.	19
			所管課	男女共同参画課
事業概要	緊急性が高いケースにおいては、婦人相談所と連携し、DV被害者とその子どもに関する情報を共有し、円滑な一時保護を実施します。			
項目	年度	報告 婦人保護施設等へ緊急一時保護を実施したケース数		
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	14件	4件		
取組状況	婦人保護施設(シェルター)への一時保護は、主に自宅への帰宅ができない生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親類等がない場合の緊急対応として実施している。婦人保護施設等への緊急一時保護件数9件のうち、警察が対応した件数が5件で、市が対応したケースが4件であった。			
今後の課題等	緊急一時保護は、相談者の生活を大きく変えてしまう対応であることから、相談者に一時保護施設に入所した場合のその後について、事前に充分説明しておく必要がある。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	一時保護者、同伴者への同行支援		No.	20
			所管課	男女共同参画課、地域福祉支援課、障害者支援課
事業概要	一時保護施設に入所中のDV被害者に対し、被害者本人の意思を尊重し自立に向けた転居先探しやアパートの賃貸契約など自立に必要な様々な手続きのため外出する際に安全確保の観点から同行支援を実施します。			
項目	年度	報告 同行支援を行ったケース数		
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	12件	9件	—	—
取組状況	一時保護施設入居者の転居先を探す(退所後の居住地を確保するため、入居施設の下見のための同行支援等)を実施した。			
今後の課題等	一時保護施設入居者の不安を和らげるためにも、必要に応じて同行支援を実施していく。			



基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	DV相談担当職員のスキルアップ			No.	21
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	DV被害者や同伴の家族について、相談での初期対応の重要性や緊急一時保護の連携フロー、各種法的制度など、きめ細やかな対応に言及したDV被害者対応の手引きを活用し、DV担当職員の質の向上を図ります。また、国や県主催の研修会に参加していきます。				
年度 項目	目標	研修会参加回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標数値	—	3回	3回	3回	
実績	5回	8回			
取組状況	DV担当職員の経験年数やスキルレベルに応じ、内閣府や県主催の研修会などに参加し、スキルアップを図った。				
今後の課題等	担当職員がスキルアップできるよう、研修会についての情報を共有し積極的に参加していく。				

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実  
取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	ケース検討会議の実施			No.	22
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	処遇困難ケースや危険度の高いケース等の情報の共有及び支援方法のスキルアップを図り、相談体制の強化を図ります。				
年度 項目	目標	会議実施回数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた			
目標数値	—	12回	12回	12回	
実績	9回	8回			
取組状況	処遇困難ケースや危険度の高いケースについて担当職員全体で情報共有・検討し、職員同士が連携して対応できるようにしている。担当職員全体でのケース検討まで必要がなかった月もあり、平成26年度は8回の実施となった。				
今後の課題等	処遇困難ケースや危険度の高いケースに対しても円滑に対応できる体制整備に努める。				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のための公的なDV証明書の発行			No.	23
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のため、必要な証明書の申請受付と交付を行います。				
項目	年度	報告	DV証明書の発行数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標数値	—	—	—	—	
実績	103枚	145枚			
取組状況	配偶者暴力相談支援センターの業務の一つとして、DV証明書の発行がある。DV被害により必要な手続きが受けられないことが無いよう、相談内容に応じた必要な証明書を発行した。				
今後の課題等	今後も必要に応じてDV証明書を発行し、相談者の自立を支援していく。				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	住宅確保に向けた支援			No.	24
	所管課			男女共同参画課	
事業概要	住宅確保について情報提供や助言を行ったり、県営住宅・市営住宅等へ優先して入居できるように証明書を発行します。				
項目	年度	報告	賃貸借契約等の同行件数及び市営住宅入居のためのDV証明書の発行数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標数値	—	—	—	—	
実績	7件	4件			
取組状況	県営・市営住宅の入居を希望する相談者に優先入居できるよう証明書を発行している。平成26年度は、賃貸借契約のための同行支援を2件実施し、市営住宅入居のためのDV証明書を2枚発行した。				
今後の課題等	今後も住宅確保が必要な相談者には、賃貸契約等の同行支援や県営・市営住宅への入居のためのDV証明書を発行し、自立への支援をしていく。				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	就労に向けた支援		No.	25
			所管課	男女共同参画課
事業概要	再就職に必要なスキルや情報を習得するセミナーを男女共同参画センターで実施します。また、千葉県DV被害者等自立サポート事業の講座の活用やハローワークやマザーズハローワークを活用できるように情報提供を行う等就労支援の充実を図ります。			
項目	年度	目標	講座等の開催数	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	2回		
取組状況	男女共同参画センター主催講座として「女性向け社会復帰支援セミナー」と「就労支援講座」を実施した。実施にあたり、相談室にちらしを設置し相談者への周知を行った。			
今後の課題等	就労についての悩みを抱えている相談者に情報提供できるよう、相談室にチラシを置く等、就労に関する情報提供を行っていく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	施設等退所後の継続的支援		No.	26
			所管課	男女共同参画課
事業概要	施設退所後及び避難後の自立に向けた支援の中で、DV被害者とその子どもの様々な悩みに対応し、関係部署、関係機関と連携し継続的支援を実施します。			
項目	年度	報告	施設退所者及び同伴家族の継続支援件数	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	14/(全体)16 件	9/(全体)9件		
取組状況	施設退所後の自立に向けては、様々な支援が必要になることから、相談者の実状に合わせて、関係部署・機関へ情報提供を実施し、継続的な支援を行った。			
今後の課題等	相談者に寄り添った支援となるよう、相談者が抱えている不安や問題点を明らかにし、関係部署・機関と共通認識を持ち連携するよう努める。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・関係機関との連携			
	No.	27		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	被害者の子どもの心のケア及び健やかな発達を支援するための相談を実施し、必要に応じて関係部署や児童相談所と連携を図ります。			
年度 項目	報告	児童相談所や関係部署との連携数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	12件	13件		
取組状況	子どもがいるDVケースは、児童虐待と密接に関係している場合が多いことから、関係部署・機関との細やかな情報共有を行った。			
今後の課題等	子どもの健全な発育が図られるよう、今後も関係部署・機関との細やかな情報共有を行っていく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	就学における支援と配慮			
	No.	28		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	教育委員会や学校と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行い、個人情報の取り扱いに配慮します。また、学校等には、加害者対応について助言を行います。			
年度 項目	報告	義務教育課、小学校、中学校、高等学校と連携したケース数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	10件	8件		
取組状況	DVを理由に避難をしたケース、あるいは、避難をしてきたケースの子どもについては、新しい居住地で速やかに学校に通学できるように関係部署や学校と連携を図った。加害者からの追及の危険性が高いケースについては、学校等に助言を行った。			
今後の課題等	相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での学校生活の開始に向けての支援を行っていく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	保育園入園における支援と配慮		No.	29
			所管課	男女共同参画課
事業概要	DV被害者が安心して就労できるよう、その子どもの市内の保育園への優先入所に向けた助言・情報提供を行い、必要に応じてDV証明書を保育課へ提出します。また、保育園には加害者対応について助言を行います。			
項目	年度	報告	保育園と連携したケース数	
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	5件	12件		
取組状況	DVを理由に避難を実施、もしくは避難をしてきたケースについては、新しい居住地で速やかに入園できるように関係部署や保育園と連携を図った。加害者からの追及の危険性が高いケースについては、保育園等に助言を行った。			
今後の課題等	相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での自立に向けての支援を行っていく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実  
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	[新規] 保育園や幼稚園に従事する職員に対する啓発		No.	30
			所管課	男女共同参画課
事業概要	就学前教育等従事職員を対象に、世代間連鎖を防ぐ観点からDV家庭で育った子どもの心のケアの重要性について関係部署と連携し研修を実施します。			
項目	年度	目標	研修会実施回数	
		現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	1回		
取組状況	DVは子どもの心にも悪影響を及ぼすことから、平成26年度は保育園の管理者である園長に向けて、DVの深刻性や保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についての説明会を実施し理解を深めた。			
今後の課題等	保育園や幼稚園従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発生できる機会があるため、関係部署・機関を適切に案内できるよう研修会を継続して実施していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制  
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	[重点][新規] 家庭等における暴力対策ネットワーク会議の実施			
	No.	31		
所管課	男女共同参画課、地域福祉支援課、障害者支援課、介護保険課、子育て支援課			
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報の共有化を図るとともに連携を強化します。			
年度	目標	会議開催回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	—	2回		
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等に対応した事例の検証、問題点、課題等について周知、協議した。			
今後の課題等	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制  
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	[新規] DV防止ネットワーク実務者会議の実施			
	No.	32		
所管課	男女共同参画課			
事業概要	DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告およびその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を開催します。			
年度	目標	会議開催回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	—	2回		
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、事例の検証、問題点、課題等についてより実務に即した内容で協議した。			
今後の課題等	更なる被害者支援の実現に向け、関係機関・部署の実務者レベルで共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク実務者会議で協議し連携を強化していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制  
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	DV防止ネットワーク個別ケース検討会議の実施		No.	33
			所管課	男女共同参画課
事業概要	DV被害者支援のための情報の共有および関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。			
項目	年度	報告		
	報告	会議開催回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標数値	—	—	—	—
実績	1回	4回		
取組状況	<p>緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が集まりケース検討会議を行った。</p> <p>ただし、相互連携が必要なケースのほとんどはケース検討会議の形式をとらず、担当職員が随時関係機関と情報共有しながら密接に連携し対応した。</p>			
今後の課題等	<p>緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連携が必要である。</p> <p>一方で、計画的支援が必要であり、且つ、時間的余裕のあるケースに関しては個別ケース検討会議を活用したDV被害者の支援も必要である。</p>			



## 男女共同参画に関するアンケート（市内在住者限定）

2015年03月16日23:58 現在

有効回答者数: 1320名

設問: 年代

選択項目	回答件数	割合	
10代	1件	0%	
20代	18件	1%	<div style="width: 1%;"></div>
30代	195件	15%	<div style="width: 15%;"></div>
40代	391件	30%	<div style="width: 30%;"></div>
50代	252件	19%	<div style="width: 19%;"></div>
60代	231件	18%	<div style="width: 18%;"></div>
70代	196件	15%	<div style="width: 15%;"></div>
80代～	34件	3%	<div style="width: 3%;"></div>
不明	2件	0%	

設問: 性別

有効回答者数: 1320名

選択項目	回答件数	割合	
男性	691件	52%	<div style="width: 52%;"></div>
女性	629件	48%	<div style="width: 48%;"></div>
不明	0件	0%	

設問: あなたは、「市川市男女共同参画センター」をご存知ですか？

※所在地：市川市市川1-24-2

有効回答者数: 1320名

市川西消防署との複合施設です。

選択項目	回答件数	割合	
知っている	638件	48%	<div style="width: 48%;"></div>
知らない → Q 3 へ	682件	52%	<div style="width: 52%;"></div>

設問: Q 1 で「知っている」を選んだ方に伺います。

あなたは、「市川市男女共同参画センター」を利用したことはありますか？

有効回答者数: 667名

選択項目	回答件数	割合	
ある	325件	49%	<div style="width: 49%;"></div>
ない	342件	51%	<div style="width: 51%;"></div>

設問: あなたは、自分の健康に関心がありますか？

※男女が互いに身体的特質を理解し合い、人権を尊重しつつ相手に対し思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会づくりには不可欠なため、健康支援に取り組んでいます。

有効回答者数: 1320名

選択項目	回答件数	割合	
ある	1118件	85%	<div style="width: 85%;"></div>
ない	34件	3%	<div style="width: 3%;"></div>
どちらともいえない	168件	13%	<div style="width: 13%;"></div>

設問: あなたは、市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと思いますか？

※男女共同参画社会の推進は、国際社会における様々な取組と連動して進められてきたことから、在住外国人も男女共同参画を目指した各種活動に参画できるよう、相互理解を深める取り組みを行っています。

有効回答者数: 1320名

選択項目	回答件数	割合	
そう思う	215件	16%	<div style="width: 16%;"></div>
どちらかといえばそう思う	655件	50%	<div style="width: 50%;"></div>
どちらかといえばそう思わない	115件	9%	<div style="width: 9%;"></div>
そう思わない	24件	2%	<div style="width: 2%;"></div>
わからない	311件	24%	<div style="width: 24%;"></div>



設問: あなたは、社会全体において、男女の地位は平等だと思いますか？

有効回答者数: 1320名

選択項目	回答件数	割合	
男女の地位は平等である	157件	12%	
男性が非常に優遇されている	175件	13%	
どちらかといえば男性が優遇されている	730件	55%	
どちらかといえば女性が優遇されている	102件	8%	
女性が非常に優遇されている	20件	2%	
わからない	136件	10%	

設問: あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか？

有効回答者数: 1320名

選択項目	回答件数	割合	
知っている	716件	54%	
知らない	604件	46%	

設問: あなたは、「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考え方についてどう思いますか？

有効回答者数: 1320名

選択項目	回答件数	割合	
賛成	76件	6%	
どちらかといえば賛成	480件	36%	
どちらかといえば反対	331件	25%	
反対	218件	17%	
わからない	215件	16%	

設問: 市川市では、「市川市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進しています。

有効回答者数: 1320名

あなたは、「市川市男女共同参画基本計画」をご存知ですか？

選択項目	回答件数	割合	
知っている（ある程度内容まで知っている）	67件	5%	
知っている（名称を聞きたり聞いたりしたことがある程度）	434件	33%	
知らない	819件	62%	










## DVに関するアンケート（市内在住者限定）

2015年03月27日15:57 現在



設問: 年代

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
10代	2件	0%	
20代	18件	1%	
30代	197件	15%	
40代	405件	31%	
50代	257件	20%	
60代	225件	17%	
70代	175件	13%	
80代～	33件	3%	
不明	1件	0%	

設問: 性別




有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
男性	675件	51%	
女性	638件	49%	
不明	0件	0%	

設問: あなたは、「DV」（ドメスティック・バイオレンス）をご存知ですか？

※市川市では、DVを身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力に区分しています。


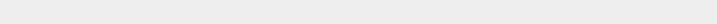
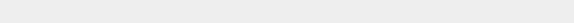

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
知っている	1156件	88%	
言葉を聞いたことがあ る程度⇒Q3へ	142件	11%	
知らない⇒Q3へ	15件	1%	

設問: Q1で「知っている」と答えた方にお聞きします。

あなたが知っているDVはどれですか？（複数回答可）




有効回答者数: 1166名

選択項目	回答件数	割合	
殴る蹴るなどの身体的 暴力	1162件	100%	
無視したり、暴言など の精神的暴力	918件	79%	
必要な生活費を渡さな いなどの経済的暴力	735件	63%	
性的行為を強要するな どの性的暴力	890件	76%	

設問:（任意回答）あなたは、過去に配偶者（内縁も含む）や恋人から暴力を受けた経験がありますか？

※暴力の種類についてはQ2をご覧ください。


有効回答者数: 1294名

選択項目	回答件数	割合	
何度もあった	60件	5%	
1、2度あった	118件	9%	
まったくない⇒Q6 へ	1116件	86%	

設問: Q3で「何どもあった」「1、2度あった」と答えた方にお聞きします。

配偶者（内縁も含む）や恋人から暴力を受けた経験により命の危険を感じたことはありますか？

有効回答者数: 201名

選択項目	回答件数	割合	
危険を感じた	58件	29%	

危険を感じなかった 143件 71%

設問: Q3で「何度もあった」「1、2度あった」と答えた方にお聞きします。  
暴力を受けた時、どこかに相談しましたか？（複数回答可）

有効回答者数: 179名

選択項目	回答件数	割合	
親族や友人に相談した	60件	34%	
市町村の相談窓口にご相談した	12件	7%	
都道府県の相談窓口にご相談した	3件	2%	
警察に相談した	14件	8%	
誰にも相談しなかった	108件	60%	
その他（200字以内）	8件	4%	

設問:（任意回答）もしあなたが配偶者（内縁も含む）や恋人から暴力を受けたらどうしますか？（複数回答可）

有効回答者数: 1259名

選択項目	回答件数	割合	
親族や友人に相談する	711件	56%	
最寄りの市町村の相談窓口にご相談する	350件	28%	
都道府県の相談窓口にご相談する	111件	9%	
警察に相談する	423件	34%	
誰にも相談しない	115件	9%	
その他（200字以内）	77件	6%	
わからない	201件	16%	

設問: 市川市では配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV防止に向け相談機能を強化しています。  
あなたは、「配偶者暴力相談支援センター」をご存知ですか？

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
知っている（ある程度内容まで知っている）	72件	5%	
知っている（名称を見たり聞いたりしたことがある程度）	244件	19%	
知らない	997件	76%	

設問: 市川市では、女性相談員によるDVに関する相談及び女性弁護士による法律相談を実施するなどの支援をしています。  
あなたは、このことをご存知ですか？

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
知っている	184件	14%	
知らない	1129件	86%	

設問: 市川市では、「市川市第2次DV防止実施計画」を策定し、DV防止と被害者の保護や自立支援をより一層きめ細かく推進することで、「DVの根絶」を目指しています。  
あなたは、「市川市第2次DV防止実施計画」をご存知ですか？

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
ある程度内容まで知っている	36件	3%	
見たり聞いたりしたことがある	158件	12%	
知らない	1119件	85%	

設問: 「市川市第2次DV防止実施計画」には、4つの基本目標があります。  
目標達成に向け進んでいると思う施策を次の中から選んでください。（複数回答可）

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
基本目標? DV防止の啓発や学校での人権教			

育など、DVを許さない社会づくりのための施策	244件	19%	
基本目標? 相談業務の充実や被害者の安全確保など、安全で安心できる相談体制の充実のための施策	245件	19%	
基本目標? 住居や就労に関する情報提供や継続的な相談による支援などの被害者の生活再建支援と子どもに関する支援を伴う実効性のある自立支援の充実のための施策	160件	12%	
基本目標? 関係機関、関係部署との連携を強化する、DV根絶の推進体制を充実させるための施策	109件	8%	
わからない	915件	70%	

設問: 市川市のDV防止の施策の中で、今後あなたが特に力を入れてほしいと思われることを次の中から選んでください。(2つまで選択可)

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
基本目標? DV防止の啓発や学校での人権教育など、DVを許さない社会づくりのための施策	476件	36%	
基本目標? 相談業務の充実や被害者の安全確保など、安全で安心できる相談体制の充実のための施策	567件	43%	
基本目標? 住居や就労に関する情報提供や継続的な相談による支援などの被害者の生活再建支援と子どもに関する支援を伴う実効性のある自立支援の充実のための施策	415件	32%	
基本目標? 関係機関、関係部署との連携を強化する、DV根絶の推進体制を充実させるための施策	266件	20%	
その他(200字以内)	28件	2%	
わからない	241件	18%	

設問: あなたは、DVの予防と防止には何が必要だとお考えですか?(複数選択可)

有効回答者数: 1313名

選択項目	回答件数	割合	
相談窓口の周知	622件	47%	
初期相談の充実	710件	54%	
家庭における暴力防止教育	448件	34%	
学校における暴力防止教育	549件	42%	
暴力を助長する雑誌等の撲滅啓発活動	300件	23%	

加害者に対する再発防止教育	563件	43%	
その他（200字以内）	75件	6%	
わからない	89件	7%	

[▶トップページ](#) [▶お問い合わせ](#) [▶個人情報の取り扱いについて](#) [▶市川市のホームページへ](#)

Copyright(C) 2013 Ichikawa City.all rights reserved.